

平成31年度県政推進指針

平成31年4月16日

大 分 県

平成31年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行を図るため、県民の皆さんからいただいたご意見、行政評価結果、社会経済の動向などを踏まえ、平成31年度の県政推進にあたっての基本的な方向を示すものである。今後、予算編成等について、この指針に沿って進める。

(目次)

I 基本方針	1
II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進	2
1 安心 —安心して心豊かに暮らせる大分県—	2
(1) 子育て満足度日本一の実現	
(2) 健康寿命日本一の実現	
(3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	
(4) おおいたうつくし作戦の推進	
(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立	
(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	
(7) 地域社会の再構築	
(8) 多様な県民活動の推進	
(9) 移住・定住の促進	
(10) 災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化	
2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—	15
(1) 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	
(2) 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	
(3) 男女が共に支える社会づくりの推進	
(4) 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進	
(5) 海外戦略の推進	
(6) 大分県ブランド力の向上	
(7) 活力みなぎる地域づくりの推進	
3 発展 —人を育み基盤を整え発展する大分県—	27
(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	
(2) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等	
(3) 芸術文化による創造県おおいたの推進	
(4) スポーツの振興	
III 行財政改革の着実な推進	36
IV 予算特別枠「おおいた創生加速前進枠」について	37

I 基本方針

1 現状と課題

少子高齢化、人口減少の流れが止まらない中、早急にこの流れを緩和し、歯止めをかけていかなければならない。人を大事にし、魅力ある仕事をつくり、活力ある地域をつくって、定住者を増やしていくことが急務となっている。

そのような中、世界的な流れとして先端技術が広がっており、世の中のありようまで変えようとしている。我々も、地域課題を解決するためにI o TやA I、ロボット、ドローン等の先端技術に挑戦し、活用することが必要になっている。また、県内中小企業による人工衛星の開発など、新たな産業のフロンティアを切り拓くことも大事である。

加えて、近年は、数十年に一度と言われるような大規模災害が毎年のように発生しており、南海トラフ巨大地震への対応とともに、これまでの治山・治水対策を検証し、抜本的な対策を講じて、県民の命と暮らしを守る強靱な県土をつくっていかなければならない。

これらの課題は、長期的・総合的視点が求められるものであると同時に、今、全力を傾注して成果を上げていかなければならない喫緊の課題でもある。

このため、「安心・活力・発展プラン2015」を基軸にして、取組を加速前進させるものとし、加えて、今後の情勢変化にも臨機応変に対応していくものとする。

さらに、今年度はプラン2015の中間年にあたり、めまぐるしく変化する社会情勢も見ながら、諸課題をさらに前に進めていくためプランの見直しを行う。

2 基本方針

上記の現状と課題に対する認識を踏まえ、今年度は、次のことを中心に取り組む。

「地方創生」

- ・人を大事にし、人を育てるため、「子育て満足度」、「健康寿命」、「障がい者雇用率」の3つの日本一を目指した政策の構築
- ・「人」が留まり、あるいはU I Jターンなど新たな「人」を呼び込む魅力ある「仕事」づくり
- ・「人」と「仕事」の組み合わせによる魅力的で活力ある地域づくり

「安心」

- ・子育て満足度日本一の実現に向けた、保育料・医療費等の経済的負担の軽減や、地域全体で子育てを応援するための環境づくりの推進
- ・健康寿命日本一の実現に向けて、健康づくりの県民運動の推進
- ・障がい者雇用率日本一の実現に向けた、きめ細かな就労支援の推進
- ・移住者向け支援のさらなる強化による移住・定住の促進
- ・抜本的な治山・治水対策など、県土強靱化による防災力の強化

「活力」

- ・農林水産業の構造改革の加速と戦略的なマーケット対策
- ・中小企業・小規模事業者の活力向上
- ・観光産業の振興
- ・働き方改革による魅力ある職場づくりと県内就職18,500人確保の取組加速
- ・新たな在留資格創設に伴う外国人労働者の受入環境の整備
- ・大分県版第4次産業革命「O I T A 4.0」の加速、先端技術への挑戦

「発展」

- ・「教育県大分」の創造に向けた「全国に誇れる教育水準」の達成
- ・このため、芯の通った学校組織づくりとチーム学校の推進
- ・大分空港海上アクセスの検討など九州の東の玄関口としての拠点化推進
- ・東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組推進
- ・ラグビーワールドカップ2019™の感動共有と地域の元気づくり

「行財政改革」

- ・大分県行財政改革アクションプランの着実な推進
- ・職員の働き方改革の着実な推進
- ・次期行財政改革プランの策定

Ⅱ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

1 安心 —安心して心豊かに暮らせる大分県—

(1) 子育て満足度日本一の実現

(現状と課題)

- ①「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」に基づき、子育て満足度日本一の実現に向けた取組を一層強化していく必要がある。
子育てや教育などの経済的負担や子育てと仕事の両立の難しさにより第2子以降の出産をためらう「2人目の壁」が存在する。それを打破するための負担軽減策等、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる社会づくりを進める必要がある。
また、女性就業率の高まりと平成31年10月からの幼児教育の無償化に伴い、保育需要の拡大が予想される中、待機児童ゼロに向けた保育環境の整備と保育人材の確保が求められている。
[待機児童数H29:505人(全国35位) → H30:13人(全国8位)]
- ②後を絶たない児童虐待の防止に向け、関係機関の連携を強化するとともに社会的養護の充実や障がい児への支援体制の強化が必要である。
- ③結婚や出産に関する前向きな機運の醸成や、不妊に悩む夫婦への支援など、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実が必要である。
以上を含め、家庭、地域、学校、企業など社会全体で子育てを応援する取組を加速化しなければならない。
[欲しい子どもの数:2.77人 実際の子どもの数:2.17人]

(主な取組)

①次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

- ・ 県民みんなで子どもの成長と子育て家庭を応援する機運の醸成
- ・ 子育てほっとクーポンの更なる拡充
- ・ 保育所整備の推進等による待機児童の解消
- ・ 保育人材確保に向けたICTの活用等による保育現場の働き方改革の推進
- ・ 3歳未満児の保育料助成による経済的負担の軽減
- ・ 病児・病後児保育の充実
- ・ 育児休業や育児短時間勤務の取得促進による子育てと仕事が両立できる環境づくりの推進
- ・ イクメン・イクボスの普及啓発など、男性の子育て参画の更なる推進
- ・ 放課後児童クラブの整備加速、運営支援による量と質の拡充
- ・ 子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援の推進
- ・ 県営住宅の空き室を有効活用した、子育て世帯向け住環境整備の推進
- ・ 安全・安心な通学路の整備推進

②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- ・ 児童虐待防止に向けた関係機関の連携と児童相談所の法的対応力の強化
- ・ 里親のリクルートやファミリーホームの設置促進、特別養子縁組の促進
- ・ ひとり親家庭における子どもの養育費・面会交流に関する支援の充実
- ・ 発達障がい児支援コーディネーターによる支援体制の強化
- ・ 発達障がい児の親をサポートするペアレントメンターの養成・派遣やペアレントプログラムの実施

- ・医療的ケア児に適切な福祉サービス利用を促す専門員の養成と家族のレスパイトケア支援の充実
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用促進と福祉・警察等との連携強化

③結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

- ・出会いサポートセンターの体制強化及び企業等との連携推進
- ・妊娠等に関する正しい知識の普及・啓発、相談対応
- ・不妊治療費助成の推進

(2) 健康寿命日本一の実現

(現状と課題)

- ①健康寿命日本一を目指し、県民総ぐるみの機運醸成を図っているが、健康無関心層に対する働きかけや、誰もが無理なく健康づくりに取り組める環境づくりを一層進める必要がある。また、健康寿命の延伸に重要な「こころの健康」につながる取組を、世界温泉地サミットの成果も踏まえ、県内の豊かな自然や環境などの資源も活用して推進していく必要がある。
[健康寿命 H28：男性71.54歳（全国36位）、女性75.38歳（全国12位）]
- ②「大分県地域医療構想」に基づき、高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく適切な医療が提供される体制を整備する必要がある。とりわけ、地域医療を担う医師、看護師等の医療従事者の確保・養成が求められる。
また、特定健診や医療レセプト等のデータを連結した分析結果に基づく効果的な保健事業（データヘルス）を進め、疾病予防と重症化防止に取り組むことが必要である。
- ③団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を見据え、これまでの地域包括ケアシステムの取組を発展させ、自立支援、介護予防・重度化の防止や在宅医療・介護連携の取組を強化していく必要がある。
また、今後、増加が見込まれる認知症の方とその家族への支援も求められている。このため、需要の増加する介護人材の確保・育成には介護現場の働き方改革が必要である。 [高齢化率 H29:31.8%（全国：27.7%）]

(主な取組)

①みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間や健康フォーラム等の取組を通じた県民各層、とりわけ働く世代への健康意識の醸成・喚起
- ・3つの健康プロジェクト（うま塩、まず野菜・もっと野菜、歩^{あるとつく}得）の推進
- ・温泉を活用した「こころの健康・リフレッシュ」に繋がる温泉ウェルネス推進プログラムの創出とソフトエビデンスの収集・活用
- ・健康経営事業所の登録・認定の拡大
- ・飲食店への受動喫煙防止対策の周知徹底
- ・働くことが可能で意欲のあるがん患者の就労継続支援に向けた普及啓発
- ・自転車活用の推進による健康増進・心身のリフレッシュに関する普及啓発
- ・歩きやすく、日常的に利用しやすい道路空間の整備推進
- ・総合型地域スポーツクラブを活用した働く世代等のスポーツ活動の促進
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進

②安心で質の高い医療サービスの充実

- ・急性期から回復期病床への転換等に必要な施設・設備整備の促進
- ・地域医療支援センターの機能強化等による医師確保対策の推進
- ・県内就職に繋がる看護師等養成機関の整備支援
- ・在宅医療の提供体制強化のための人材育成や基盤整備の促進
- ・訪問看護ステーションの施設・設備整備及び人材確保
- ・災害医療コーディネート体制の整備
- ・健診データ等を活用した保健事業（データヘルス）の推進
- ・国保広域化後の安定的な財政運営及び国保事業の効率的な実施
- ・県立病院精神医療センターの整備・体制強化

③高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- ・老人クラブ連合会や高齢者の地域活動支援の拡充
- ・在宅医療・介護の更なる連携強化と医師が参画する地域ケア会議の推進
- ・地域のサロン等を活用した介護予防・フレイル対策（運動・口腔・栄養等）の推進
- ・高齢者の生活を支えるための先端技術の活用検討
- ・ノーリフティングケアやICTの導入による介護現場の働き方改革の推進
- ・地域ケア会議の充実等に向けた保険者機能の強化と人材育成
- ・認知症高齢者等にやさしいまちづくりの推進
- ・県営住宅における高齢者向け住環境整備の推進

(3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(現状と課題)

①「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がいと障がい者に対する県民の理解の促進や権利擁護の推進を図ることが必要である。併せて、障がい者が地域で安心して暮らしていくために必要なサービス提供基盤の整備や地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。

また、全国障害者芸術・文化祭おおいた大会開催の成果を継承し発展させるべく、障がい者が芸術・文化活動やスポーツ、地域住民との交流活動等へ積極的に参加できる環境づくりが求められている。

②障がい者雇用率日本一の奪還に向け、特に知的・精神障がい者の就労支援を進めており、今後の一層の取組が必要である。

また、障がい者一人ひとりの希望や特性に応じたきめ細かな就労支援や、在宅就労など多様な働き方の推進と工賃向上に向けた取組が求められている。

障がい者雇用率	H29:2.44% (身体1.70%、知的0.53%、精神0.20%)
全国順位	H29: 5位 (身体1位、知的25位、精神23位)
福祉的就労に係る平均工賃	H29:17,101円/月 (全国14位)

(主な取組)

①障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

- ・差別解消に向けた普及啓発や権利擁護の推進と相談体制の強化
- ・ヘルプカードの普及啓発など合理的配慮に対する県民理解の促進
- ・「親なきあと」に備えた市町村・圏域の支援体制の整備
- ・発達障がいに対する小児科医等の対応力向上
- ・精神障がい者の地域移行・地域定着の推進に向けた支援体制の強化
- ・全国障害者芸術・文化祭のレガシー継承と障がい者芸術文化の振興に向けた体制整備

- ・東京パラリンピックを目指す選手への支援と障がい者スポーツの普及促進

②障がい者の就労支援

- ・職場指導員の配置など知的・精神障がい者の職場定着に向けた企業支援の充実
- ・一般就労に向けた障がい者雇用アドバイザーによるマッチング、就労支援事業所からの人材の掘り起こし
- ・就労支援事業所からの一般就労を促進する研修会、職場見学会等の開催支援
- ・ICT活用等による通勤困難な障がい者等の在宅就労の支援
- ・企業経営の視点を取り入れた共同受注組織による就労継続支援B型事業所への支援の拡大
- ・アグリ就労アドバイザーによる就労支援事業所への技術支援等農福連携の推進
- ・県立学校及び教育庁ワークセンターにおける雇用を通じた特別支援学校高等部卒業生等のキャリアアップ支援
- ・一般就労をめざす生徒の職業教育の充実、進路希望達成に向けた「高等特別支援学校」新設整備

(4) おおいたうつくし作戦の推進

(現状と課題)

①祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録や、日本ジオパーク、世界農業遺産の認定、阿蘇くじゅう国立公園の国立公園満喫プロジェクトへの選定など、本県の豊かな天然自然や地域資源を活用した取組を推進する必要がある。一方、大規模な太陽光発電施設の設置などによる環境への影響が懸念されているため、このような自然を将来に継承できるよう、保護・保全の取組を着実に進める必要がある。

温泉利用については、温度低下による掘削深度の増加や噴気・沸騰泉の減少など、温泉資源の衰退化の兆候がみられる。持続可能な温泉利用のため、温泉資源の保護と適正利用の推進についても取り組む必要がある。

豊かな自然環境が育む生物多様性については、希少野生動植物の保護などを進めていく必要がある。

②南海トラフ巨大地震では、災害廃棄物の大量発生が予測されており、平時から災害廃棄物処理を視野に入れた資源循環の体制を確立していく必要がある。産業廃棄物については、事業者の資源循環への関心が高く、優良な取組をしっかりと支援し、循環産業牽引企業を育成していく必要がある。併せて、事業者の経営基盤を強化することにより、循環産業の裾野拡大を図るとともに、産業廃棄物税を活用した新たな廃棄物抑制・再生利用の取組についても検討していく必要がある。

また、豊かな水環境創出のため、流域住民が主体となった河川保全活動や下水道整備、合併処理浄化槽への転換など生活排水対策を促進することが重要である。

③平成30年7月豪雨に象徴される自然災害の激甚化・頻発化や昨夏の記録的な酷暑など、気候変動の影響の拡大が懸念される中で、緩和策・適応策の更なる加速等、県民総参加による地球温暖化対策に取り組む必要がある。

④うつくし作戦はスタートから3年が経過し県民に浸透してきているが、さらに地域社会全体へ広げていくために、環境保全活動を通して地域を元気にするイメージが見える化する必要がある。また、近年、海洋汚染、生態系への影響が懸念されるプラスチックごみの排出抑制についても取組が求められている。

〔県民一斉おおいたうつくし大行動参加者数〕

H29：372,337人→H36：404,000人

(主な取組)

①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・ユネスコエコパークや国立公園等の情報発信と受入環境整備の推進
- ・日本ジオパーク全国大会開催による情報発信の強化とジオパーク活動のさらなる推進
- ・太陽光発電所に係る環境配慮ガイドラインの作成
- ・温泉資源保護のための温泉資源量調査の実施と新たな保護対策の検討
- ・生物多様性の保全活動への支援と保全すべき重要な地域の選定

②循環を基調とする地域社会の構築

- ・焼却残さ等の再資源化に向けた仕組みづくりと災害廃棄物の迅速な処理体制構築
- ・資源化推進モデル事業を活用し、企業の資源循環へ向けた意識啓発を強化
- ・廃棄物を資源として活用するアップサイクル拡大に向けた事業者間の連携促進
- ・経営基盤強化のための経営セミナーの開催
- ・レジ袋削減の取組や30・10運動の普及啓発による3Rの推進
- ・事業者、消費者、行政等の連携による食品ロスの削減に向けた啓発活動
- ・大分川など4つのモデル河川における上下流域連携促進の取組に加え、流域の特性に応じ住民が主体的に取り組む水環境保全活動を支援
- ・筑後川水系の水環境改善に向けた取組の推進
- ・公共下水道の整備促進
- ・下水道区域の見直し地域や中山間地域等において、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進

③地球温暖化対策の推進

- ・関係団体と連携した普及啓発体制の強化や民間事業者の環境マネジメントの取組拡大に向けたエコアクション21の取得促進
- ・ラグビーワールドカップ2019大分開催において発生するCO2の実質ゼロ化（カーボンオフセット）の取組を通し、県民総参加によるCO2削減を促進
- ・気候変動により農林水産業等に起こりうる様々な影響に適応する取組の推進

④すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・うつくし作戦推進モデル地域の新規指定、環境活動への取組支援
- ・プラスチックごみ削減に向けた海岸クリーンアップ作戦やリーフレットによる啓発活動の実施

(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(現状と課題)

- ①刑法犯認知件数は15年連続で減少したが、県民を不安に陥れる殺人や強盗等の凶悪犯罪は依然として発生しているほか、電子マネーカードを悪用した架空請求詐欺やネットを利用したサイバー犯罪も多発している。また全国的に登下校中の子どもが被害者となる事件が発生し、本県でも声掛け事案の認知件数が増加している。こうした事件等に対しては、検挙はもとより、地域住民や関係機関・団体等と協働した防犯活動や街頭防犯カメラの設置促進などの予防活動が極めて重要であり、それらを着実に推進する必要がある。さらに、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等の開催も見据えたインバウンド対策やテロ対策が必要である。

[刑法犯認知件数 H30：3,331件→H36：4,000件以下]

犯罪被害者等への支援策として、犯罪被害者の状況等に対する周囲の配慮

が大切であり、県民や事業者への理解や啓発を進めるなど、二次的被害の防止に向けた対策や関係機関の連携強化、犯罪被害者等の支援を担う人材育成等、支援体制の充実が求められている。また犯罪被害直後の経済的負担を軽減する取組が求められている。

再犯防止については、再犯防止推進法の成立、国の再犯防止推進計画の閣議決定を受け、平成30年度に県の再犯防止推進計画を策定し、国と地方公共団体が連携した再犯防止への取組推進が求められている。

- ②高齢者が当事者となる交通死亡事故が多発していることから、交通事故死者数の更なる減少を図るためには、高齢者の加害・被害両面からの交通死亡事故防止対策が必要である。また、交通事故発生件数及び負傷者数は14年連続で減少したが、交通事故総量を抑制するとともに、交通マナーの向上を図るためには、関係機関・団体等と連携し、交通事故実態や県民の意見・要望等を踏まえた交通事故防止対策を推進することが求められている。さらに、訪日外国人観光客等の増加も見込まれることから、引き続き、県内を通行する全ての人が安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進することが必要である。

[交通事故死者数 H30：39人→H36：35人以下]

- ③消費者からの相談は複雑多様化・深刻化しており、広範な法律知識等に裏付けられた的確な対応が必要である。2022年の民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者被害の増加の恐れがあることから、学校との連携により若年者に対する消費者教育の拡充が求められる。
- ④食品衛生法の改正により、原則として全ての食品等事業者が国際的な衛生管理手法（HACCP）に沿った衛生管理が必要となることから、県内事業者に対する周知の拡大や指導體制および導入支援の強化が必要である。また、インバウンドやラグビーワールドカップ2019等による来県者の増加が見込まれ、より一層、食の安全・安心の確保への対応が求められていることから、食中毒等の食品による事故対策をさらに進める必要がある。
- ⑤食生活の乱れ、生活習慣病の増加など、食をめぐる諸問題への対応の必要性が増している中、平成30年に食育推進全国大会を開催した。大会で広がった食育のネットワークを活用して、学校や家庭はもとより地域が連携して食育に取り組むことが重要である。
- ⑥「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正等により、人と動物が共生する社会の実現が求められており、殺処分の減少に向けた動物愛護精神の普及啓発や犬・猫譲渡の推進を図る必要がある。

(主な取組)

①犯罪に強い地域社会の確立

- ・特殊詐欺被害防止のための広報啓発及び水際対策の推進
- ・子どもや女性を犯罪から守る被害防止対策の推進
- ・犯罪の早期検挙に向けた初動対応の強化及び捜査基盤の整備
- ・地域の治安情勢に応じた警察活動拠点の整備推進
- ・ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等の開催を見据えたインバウンド対策及びテロ対策の推進
- ・犯罪被害者等に対する県民理解の増進と支援体制の強化
- ・経済的負担の軽減、被害者等への寄り添い支援
- ・再犯防止推進計画の着実な遂行と県民への普及啓発

②人に優しい安全で安心な交通社会の実現

- ・高齢者（運転者・歩行者）の交通死亡事故防止対策の推進

- ・交通事故総量抑制のための交通安全教育等各種対策の推進
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底や歩行者も含めた交通マナー向上のための広報啓発の強化
- ・全ての人々が安全で快適に行動できる交通環境の整備推進

③消費者の安心の確保

- ・消費生活相談員の資格取得支援並びに相談対応力の強化
- ・被害の未然防止に向けた学校における消費者教育の推進

④食の安全・安心の確保

- ・民間団体と協働したH A C C P推進のための指導體制の強化及び導入支援
- ・インバウンド拡大を見据えた、旅館等関係施設の衛生指導強化
- ・農林水産物の世界標準化に向けたG A P等の認証取得環境の整備
- ・豚コレラなどの特定家畜伝染病に対する防疫体制の強化
- ・インバウンドの増加に対応した家畜防疫の水際対策の徹底

⑤健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- ・子ども食堂や地域サロンなど共食の場における食育活動の推進、食品ロス削減に向けたサルベージパーティ（余剰食材の有効利用）のモデル化
- ・産学官による食のバリアフリー化（同じ食卓で、同じものを食べることができる）のためのアレルギー代替メニューの開発
- ・食育人材バンクを活用し、世代に応じた講習会等の実施
- ・郷土料理等の地域食文化の保護・継承や日本型食生活の実践のための地域食材を使った調理講習会等の開催
- ・「学校給食1日まるごと大分県」や「ラグビーワールドカップ学校給食の日」など「生きた教材」としての学校給食の活用促進

⑥動物愛護の推進

- ・おおいた動物愛護センター設置を契機とした人と動物が共生する社会の実現に向けた動物愛護精神の醸成

(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(現状と課題)

①配偶者やパートナーからの暴力や性暴力については、家庭内の問題や個人的問題とされ、被害が潜在化しており、重大な人権侵害であるという認識が社会に浸透していない。加えて、性的少数者（L G B T等）に対する認識不足に伴う偏見や差別など新たに顕在化してきた人権課題についても、当事者やその支援者の声が社会に十分に届いていない。あらゆる人権課題の解決に向けて、当事者の視点に立った粘り強い取組が必要である。

(主な取組)

①人権を尊重する社会づくりの推進

- ・D V・性暴力にかかる教育や啓発の推進
- ・D V・性暴力被害者への支援
- ・性的少数者（L G B T等）への理解に向けた啓発の推進
- ・当事者インタビュー集の活用による人権啓発のさらなる推進

(7) 地域社会の再構築

(現状と課題)

- ①少子高齢化の進展に伴い、人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下する中、支援を要する一人暮らし高齢者や生活困窮者等、社会的孤立状態にある人が増加している。こうした課題に地域ぐるみで取り組むため、地域力を結集した人と人のつながりを実感できる支え合いの地域共生社会の実現が求められている。
- ②全国に先駆けて、平成20年度に小規模集落対策本部を立ち上げ、小規模集落応援隊の活動などによる、集落機能の維持や伝統的祭りの復活等に一定の成果をあげてきた。27年度からは、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶えるため、集落機能を広域で互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進め、90地区1,495集落で取り組んでいる。課題解決に向け取組を実践する地域コミュニティ組織に対しては、立ち上げから活動基盤が整うまでの概ね3年間支援している。また、30年度から、県域の協議会を設置して、情報交換や研修を行っている。こうした地域コミュニティ組織では、地域の将来を担う「人材の確保」、継続的な活動に必要な「資金の確保」、「地域づくりへの関心の向上」といった課題が顕在化しており、今後、関係人口の創出やコミュニティビジネスの立ち上げなど、官民挙げてのサポート体制の構築が必要である。この他、地域住民の重要な移動手段である、路線バスやコミュニティバスの乗務員不足による運行維持への影響が懸念される。

(主な取組)

①つながりを実感する地域社会の実現

- ・社会的孤立状態にある人の相談支援体制の充実
- ・生活困窮家庭等を対象とした子どもの学習・生活支援の充実
- ・複数市町村で連携して取り組む広域権利擁護センターの設置支援

②ネットワーク・コミュニティの構築

- ・集落機能を互いに補い合い、全体として暮らしやすいコミュニティを形成するため、ネットワーク・コミュニティの構築を推進
- ・県域の地域コミュニティ組織協議会による、優良事例等の情報交換や研修など、自立に向けた支援
- ・運営資金の確保に向けたコミュニティビジネス等の支援
- ・地域の女性・若者の積極的な活動参加の促進
- ・地域おこし協力隊、移住者など外部人材の地域づくりへの参加促進
- ・県域を対象とした空き家相談窓口の設置
- ・複数市町村に跨る地域の公共交通の改善に向けた、地域公共交通網形成計画及び同再編実施計画の策定
- ・地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保
- ・路線バスやコミュニティバスの運行維持に必要なバス乗務員確保への支援
- ・通行止により孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策の推進
- ・路肩整備や離合所設置等きめ細かな対応による生活道路の改善の推進
- ・中山間地域における道路の防草対策や河川の草刈・支障木伐採
- ・平成30年度策定の「大分県水道ビジョン」により、時代・環境の変化に対応した水道事業運営基盤の強化を促進

(8) 多様な県民活動の推進

(現状と課題)

①人口減少社会の到来や県民ニーズ、価値観の多様化により、福祉や環境、被災者支援など様々な地域、分野でNPOの活躍が期待されている。NPO活動を活性化し、持続発展させるため、NPOの取組を広く県民へ情報発信するとともに、活動を支える人材育成や活動資金の確保、並びに社会貢献に関心の高い企業など多様な主体との協働が必要である。

(主な取組)

①未来を担うNPOの育成と協働の推進

- ・NPOが企業や自治会等多様な主体と協働して公共的な地域課題を継続的に解決するモデルづくりの推進
- ・地域課題の解決に向けたNPO等の協働事例発表会の実施など、県民の協働に対する理解、参加の促進
- ・NPOフェスタ等のイベント開催を通じた情報発信強化・県民理解の促進
- ・協働コーディネーター配置によるマッチング強化
- ・おおいた共創基金の基盤強化とNPO助成事業の拡充による、ふるさとの創生を図る活動等の推進
- ・自治会等との協働による道路、河川の環境美化活動等の推進

(9) 移住・定住の促進

(現状と課題)

①2020年の人口の社会増減均衡に向け、30年度は、これまで続けてきた取組に加え、各都市圏の移住実態に着目し、東京では子育て世代、大阪ではアクティブシニア、福岡では女性をターゲットにUIJターンの促進に取り組んだ結果、移住者数が1,128人と、過去最高となった。一方、直近の社会増減全体では△2,693人となり、移住定住の地域間競争が激しさを増している中、さらなる取組強化が必要である。

[移住施策を活用した移住者数 年間目標1,000人]

県内4大学(大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学)と産官による地方創生推進事業(COC+)等により、県内就職者は28年度637人から29年度675人へと増加傾向にあるが、引き続き県内就職促進に向けた取組が重要である。

県内高校からの大学進学者のうち、4分の3が県外に進学していることから、県内大学の魅力づくりを進めるとともに、18歳人口の減少も踏まえた、入学者確保の取組が重要である。

(主な取組)

①移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進

<対象者の掘り起こし>

- ・移住コンシェルジュや県外3事務所への移住サポーター配置
- ・移住希望者の会員組織「おおいた暮らし倶楽部」の会員増
- ・東京、大阪、福岡でのワンストップ移住相談会の定期的な開催(月1回)
- ・東京での「子育て世代向け」移住相談会の開催
- ・大阪での「アクティブシニア向け」移住相談会の開催
- ・福岡での「女性向け」移住イベントの開催
- ・魅力ある大学づくりに向けて、産学官で県内大学の在り方を検討し、大学等

が協働して行う入学者確保に向けた取組等を支援

- ・地方創生推進事業（COC+）など、産学官が協働して大学生等の県内就職・地元定着を支援
- ・福岡県向けの対策を強化するため、福岡市中心部に県内企業情報等の発信や就職の相談対応等の拠点を設置し、学生や早期離職者等を中心に福岡在住者の県内就職誘導を推進
- ・福岡における合同企業説明会やバスツアーの開催、学生就職サポーターによる福岡県内大学での学内開催イベントの開拓等を実施
- ・九州山口8県とタイアップした首都圏での就職応援フェアの開催

<情報発信>

- ・ターゲット別の効果的な情報発信（若者：先輩移住者によるWEBでの情報発信、子育て世代：育児専門誌への掲載、アクティブシニア：移住専門誌への掲載、女性：女性向けガイドブックの作成）
- ・おおいた学生登録制度の拡大や、WEBマガジン「オオイタカテ！」等による県内企業などの情報発信強化

<移住促進>

- ・相談会や移住体験ツアーによる女性に向けた「おおいた暮らし」の魅力発信
- ・首都圏の不本意非正規の若者を対象とする「おおいた暮らし」説明会の開催と住まい・仕事などをまとめて体験できる移住ツアーの実施
- ・ターゲット別の移住体験ツアーの実施（福岡の女性向け、大阪のアクティブシニア向け、「おおいた暮らし倶楽部」向けオーダーメイド）
- ・住居の取得や賃貸、店舗開設等に対する移住者向け支援
- ・地域経済を牽引する中小企業等への就職や地域課題解決に向けた起業を行う移住者を支援
- ・インターンシップや面接の経費支援による県内就職・U I J ターンの促進
- ・大学生等の県内就職やU I J ターン就職を促進するため、ふるさと納税（個人版・企業版）を活用した奨学金返還の支援

<定住支援>

- ・移住者が安心して定住できるよう、移住者の集いや移住者と地域住民の交流会の開催などによるネットワークづくりの支援
- ・地域おこし協力隊の定住促進に向けた、起業、就職、就農などへの支援

(10) 災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化

(現状と課題)

- ①平成30年7月豪雨では、大雨特別警報が1府10県に発表されるなど広い範囲で記録的な大雨となった。そうした中、自治体の発した避難勧告等に従い、実際に避難所へ避難した住民がわずかだったこと、また、死者の約7割が60歳以上であったことなど、災害時の避難行動や災害弱者への情報伝達に課題があったことが確認された。本県でも同様の傾向があり、県民一人ひとりが適切な避難行動をとることができるためには、疑似体験ツールの充実など、平時から防災知識の普及を図る必要がある。また、災害時に、外国人も含め、県民が的確に判断し、行動できるよう迅速・正確な情報発信にも努める必要がある。被災者の救援や支援では、孤立集落の状況把握のため情報伝達手段の確保が必要不可欠であり、災害ボランティアセンターの運営支援などについて

は、ボランティアとの連携強化が求められている。

[自主防災組織避難訓練等実施率 H29 : 58.8%→H36 : 90%]

[津波浸水区域における実施率 H29 : 76.3%→H36 : 100%]

②大規模災害に迅速・的確に対応するためには、被害状況の速やかな把握による適切な応急対策の実施や避難者支援体制の早期の確立などが重要である。このような中、災害においては、ICTの重要性が高まっており、ICTを活用した取組が必要になっている。

熊本地震の検証結果を踏まえ、市町村職員とともに訓練や研修に取り組んでおり、市町村と連携した災害対応の効率化・高度化を図るほか、災害対策本部等の機能強化や緊急消防援助隊ヘリ等による救助・救援活動の円滑化を図る必要がある。

また、今後の消防力を維持・強化していくためには、県内消防の広域化に向けた取組を進めていくとともに、消火技術の向上や救急救命の高度化に対応した人材育成などの取組が必要である。

さらにラグビーワールドカップ2019を見据え、テロや武力攻撃等の対応力強化に取り組んでいくことや、原子力災害対策として、愛媛県との連携を密にした情報伝達や、避難者受入訓練により、対応時の実効性を高めていく必要がある。

③喫緊の課題である南海トラフ巨大地震の発生が高まったと評価された場合に備え、県や市町村がとるべき防災対応を検討し、被害軽減につなげていくことが重要である。

④一昨年の九州北部豪雨や台風第18号、平成30年7月豪雨など頻発・激甚化する豪雨災害等を教訓にこれまでの取組を検証し、抜本的な治山・治水対策を強力に推進するとともに、切迫する南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波対策にハード・ソフト両面からスピード感を持って取り組み、県土の強靱化を加速前進させることが重要である。さらに、通勤・通学等の日常生活や沿線の観光振興に欠かせないJR日田彦山線の早期復旧が必要である。このほか、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、トンネル等社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新など維持管理コストの増大が見込まれているため、社会インフラの安全性の確保やトータルコストの縮減、施設の適正管理等に取り組む必要がある。

⑤新型インフルエンザの発生が懸念されるほか、結核や腸管出血性大腸菌感染症（O157）などの感染症は依然として発生している。また国外ではジカウイルス感染症の流行や、エボラ出血熱、MERS等新興感染症の脅威も発生していることから、感染症に対する発生予防やまん延防止の徹底が求められている。

(主な取組)

①災害に強い人づくり、地域づくりの推進

- ・VR技術による疑似体験の実施など防災教育の充実
- ・避難行動要支援者に対する防災無線戸別受信機の設置促進
- ・防災アプリの普及や防災モニターの活用推進
- ・孤立可能性集落における救援体制の確保など、自主防災活動のさらなる活性化による地域防災力の強化
- ・災害ボランティアセンターを支える組織の拡充と運営リーダー育成
- ・市町村職員等と連携した避難所運営体験訓練の実施や避難所単位の避難所運営マニュアル策定支援
- ・避難行動要支援者名簿の自主防災組織など支援関係者への事前提供の促進
- ・自力避難が困難な方の「個別計画」の作成の促進

- ・ 自主防災組織等と連携した避難行動要支援者が参加する避難訓練の実施
- ・ 福祉避難スペースの拡充と広域避難体制の構築

②大規模災害等への即応力の強化

- ・ 最新の I C T を活用した災害対応
- ・ 災害時の状況予測や判断力強化など、県災害対策本部の能力向上につなげるための、より実践的な訓練の実施
- ・ 情報伝達手段の多様化・多重化、孤立可能性集落に対する通信手段の確保、火山登山者等への情報提供の充実
- ・ 県防災センター・災害対策本部の整備等による防災体制の機能強化
- ・ 大分県立武道スポーツセンター新設に伴う広域防災拠点の機能強化
- ・ 県央飛行場の受援体制の強化
- ・ 大規模災害対応・受援等を想定した市町村災害対策本部の設置運営訓練の促進等、市町村防災体制強化への支援
- ・ 指令業務の共同運用検討による市町村消防の連携・協力体制の強化
- ・ 座学から実技重視への転換に必要な資機材整備による県消防学校の教育力強化
- ・ 本県の特性に応じた原子力災害対策の推進
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 を見据えたテロや武力攻撃等に対する対応力強化
- ・ 災害時の迅速・的確な初動対応と事態対処能力向上に向けた諸対策の推進

③南海トラフ巨大地震への対応

- ・ 南海トラフ巨大地震の多様な発生形態に備えた避難場所の確保や避難行動の促進など被害軽減に向けた取組推進
- ・ V R 技術による疑似体験の実施など防災教育の充実（再掲）
- ・ 孤立可能性集落における救援体制の確保など、自主防災活動のさらなる活性化による地域防災力の強化（再掲）
- ・ 大分県立武道スポーツセンター新設に伴う広域防災拠点の機能強化（再掲）
- ・ 県央飛行場の受援体制の強化（再掲）
- ・ 災害時に救命、援助活動を支援する緊急輸送道路上における橋梁の耐震化の推進
- ・ 経済産業を支え背後地の人命を守る大分臨海部コンビナートの強靱化推進
- ・ 緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備推進
- ・ 旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援

④県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

- ・ 降雨の激化傾向を踏まえ、河川の計画流量を見直し、抜本的な治水対策を推進
- ・ 河川改修や河床掘削による浸水地区の早期解消
- ・ 玉来ダムの早期完成に向けた事業推進
- ・ 既往最大規模の台風を想定した高潮浸水想定区域の設定
- ・ 洪水や土砂災害など市町村が作成するハザードマップ整備を支援
- ・ 迅速な避難行動につなげる「水害対応タイムライン」等の策定及び支援
- ・ 石積み砂防堰堤の改築や流木捕捉効果の高いスリット付砂防堰堤等の整備
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定の加速
- ・ 避難行動の目安となる土砂災害危険度情報の発信の充実・強化
- ・ 実効性ある避難行動につなぐ土砂災害アクションプログラムの策定・推進
- ・ 人工衛星での県土監視による大規模土砂災害に備えた取組の推進
- ・ 災害時に救命、援助活動を支援する緊急輸送道路上における橋梁の耐震化の推進（再掲）
- ・ 通行止により孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策の推進（再掲）
- ・ 経済産業を支え背後地の人命を守る大分臨海部コンビナートの強靱化推進（再掲）

- ・ 緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備推進（再掲）
- ・ 旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援（再掲）
- ・ 住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援
- ・ 老朽化が進む県営住宅の精密点検・応急補修、適正管理に向けた取組の推進
- ・ 船舶の適正管理に向けた「放置艇対策」の推進
- ・ 下水道施設の未普及箇所整備、老朽化対策及び耐震化の促進
- ・ 社会インフラや県有施設の長寿命化計画に基づく、アセットマネジメントの推進
- ・ 基幹水利施設に係る突発事故復旧制度の対象拡大
- ・ 防災重点ため池の計画的な改修・廃止やハザードマップ整備等
- ・ 災害に強い森林づくりの推進や山地災害に対する防災意識の向上
- ・ 農業水利施設や治山・漁港施設などの長寿命化計画に基づいた保全対策による災害に強い農山漁村づくり
- ・ 耶馬溪金吉川流域の山腹崩壊評価手法の確立や山腹崩壊危険地区の点検
- ・ 無降雨時等の斜面崩壊に関する調査・研究
- ・ J R 日田彦山線の早期復旧に向けた取組

⑤感染症・伝染病対策の確立

- ・ 感染症指定医療機関の体制整備の推進
- ・ 新型インフルエンザの発生に備えた医薬品の備蓄

2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—

(1) 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現 ～構造改革の加速～

(現状と課題)

県内各地で展開される農林水産業を産業として成長させ、魅力ある「仕事」づくりを進めていくには、マーケット起点の商品づくりを基本に構造改革を加速し、意欲ある担い手のもと、生産性や品質の向上を図るとともに、海外をはじめ新たな市場に果敢に挑戦するなど、販売面での体制を強化する必要がある。こうした取組を関係団体と連携して進め、農林水産業による創出額のさらなる向上を図っていくことが重要である。

[創出額 H25:2,134億円→H28:2,267億円→H35:2,500億円]

- ①米の消費量が年々減少する中、本県は国の米政策改革に先んじて、水田の畑地化による高収益園芸品目への転換に取り組んでおり、これを加速化させるには、水稻経営者の生産転換を急ぐとともに、農地の集積・集約化や機械化一貫体系の確立による省力化等に取り組むことが不可欠である。
- ②国内消費の縮小や経済連携協定の進展により、産地間競争が熾烈を極める中、マーケットインの発想を生産振興の中心に据え、県オリジナルいちご「ベリーツ」や「おおいた和牛」など戦略27品目の生産拡大を進めるほか、加工業務用の需要が拡大するキャベツやシラスなどの振興品目にも取り組むとともに、IoT等の実装による生産性の向上や品質の高位平準化、経営の高度化を目指すことが重要である。また、このほど創設された森林環境譲与税を有効活用し、市町村とともに林業・木材産業を振興するほか、海外市場を見据えた養殖業の成長産業化等に取り組むことが必要である。
- ③こうした取組を支える意欲ある担い手の確保・育成も重要である。就業研修の充実や就業環境の改善による新たな担い手の確保をはじめ、経営感覚に優れた地域リーダーの育成が求められている。加えて、産業の労働力不足が顕著となる中、高齢者、外国人など多様な人材の活躍により収穫・調制作業等を補完する仕組みを拡充するとともに、地域経済を牽引する女性経営者を育成していくことが不可欠である。また、主伐を進め、再造林を徹底するため、一貫造林等に取り組む林業事業体を集中的に支援する必要がある。
- ④元気で豊かな農山漁村づくりに向け、世界農業遺産のブランド力向上や中山間地域の活性化、鳥獣害対策の強化に取り組むほか、経営放棄森林の整備に向けた新たな森林管理システムを円滑に開始するため、市町村の取組を支援する。また、防災・減災対策では、市町村と連携し、ため池の計画的な改修や廃止、ハザードマップの作成、山地災害危険地区の調査、河川沿いの広葉樹林化等、災害に強い基盤づくりを計画的に進めていくことも重要である。

(主な取組)

①農地集積と水田農業の転換

- ・農地中間管理機構の機能強化や農地先行借受による新規就農や企業参入への集積促進
- ・機械化一貫体系導入や農地の高度利用による水田経営から大規模露地野菜生産への転換
- ・市場ニーズが高く産地拡大が可能な水田畑地化に適した品目の選定
- ・簡易排水の導入や基盤整備の迅速化による畑地化の推進
- ・集落営農への園芸品目の本格導入による経営力強化
- ・密播苗などの新技術の導入による水稻経営規模の拡大や低コスト化

②マーケットインの商品づくりの加速

＜戦略品目の生産・販路拡大＞

- ・拠点市場でのさらなるシェア拡大に向けた戦略品目の流通販売体制の強化
- ・県オリジナルいちご「ベリーツ」のブランド確立に向けた生産流通拡大
- ・果樹団地のリース化やハウスの軽装備化による初期投資の低減
- ・災害を契機とした移転拡張など日田梨創造的復興プロジェクトの取組支援
- ・食品企業と生産者との橋渡しを担う連携経営体の育成
- ・食品企業との協働や地域コンソーシアムの創設による業務用野菜の産地化
- ・原料原産地表示の本格施行を契機とした県産農林水産物の利用促進
- ・モーダルシフトに対応した農産物の広域物流体制の強化
- ・おおいた和牛日本一プロジェクトの着実な実行
- ・肥育センターの再編による増頭や作業の外部化の促進
- ・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（2022年）の連覇に向けた体制づくり
- ・放牧赤身牛のブランド化に向けた参入企業や飲食店との連携強化
- ・採穂園の造成や育苗施設の整備などによるコンテナ苗等の生産拡大
- ・大都市圏での製材品の販売拠点の設置等による販売力強化
- ・公共建築物など中・大規模木造建築物に精通した建築士の育成
- ・住宅や公共建築物向けウッドフェンスの開発による県産材の利用促進
- ・原木乾しいたけの新たなブランド戦略による消費拡大
- ・地下海水を活用した赤潮対策やLED技術の導入による養殖ヒラメの生産拡大
- ・首都圏でのブリの消費拡大に向けた量販店との連携強化
- ・関西圏での「豊後別府湾ちりめん」の販促活動の強化
- ・「ビストロおおいた認定店」の充実によるインバウンドへの食のPR強化
- ・ホテルやレストランと連携した消費者への食の情報発信の強化

＜生産性や品質の向上＞

- ・ICT等を活用した匠の技術の見える化や生産データの分析・共有による経営改善などスマート農林水産業の促進
- ・農業用ハウスの補強や防風ネットの設置支援による園芸施設の強化
- ・有機農業のスマート化等による生産性や認知度の向上、海外販路の開拓
- ・ゲノム評価を活用した優秀な種雄牛の造成や高能力雌牛の選抜・増頭
- ・配合飼料価格の低減指導や低コスト飼料の広域流通による生産コストの低減
- ・苗木やシカネットなど造林資材が運搬可能なドローンの現場実装
- ・生分解性ツリーシェルターの導入による育林コストの低減
- ・新型いけすの開発などによる養殖クロマグロの赤潮対策の強化
- ・AI・IoTを活用した養殖ブリの在池量管理のための水中自動体測システムの導入
- ・放流用種苗の安定供給に向けた国東漁業公社の種苗生産施設の更新
- ・気象データ等のオープン化による民間事業者の二次利用の促進

＜戦略的な海外展開＞

- ・T P P等に対応した日田梨や乾しいたけの戦略的な生産・輸出体制の強化
- ・農林水産省の専門チームやJETRO、商社等と連携した新たな市場の開拓
- ・有機農業のスマート化等による生産性や認知度の向上、海外販路の開拓（再掲）
- ・農林水産物の世界標準化に向けたG A P等の認証取得環境の整備（再掲）
- ・経済団体等との連携による養殖ブリの中国市場の開拓
- ・輸出拡大に向けたラグビーワールドカップ2019来訪者への県産農林水産物のPR
- ・インバウンドの増加に対応した家畜防疫の水際対策の徹底（再掲）

③力強い経営体の確保・育成

＜多様な担い手の確保・育成＞

- ・ 県域就農学校の活用や給付金制度等の充実による新規就農者の確保・育成
- ・ 女性経営者の確保に向けた研修制度の創設等による「おおいた農活女子プロジェクト」の始動
- ・ 就業環境の整備等による高齢者や障がい者、外国人など多様な人材の活躍促進
- ・ くじゅうアグリ創生塾との連携による若年層の就農意欲の喚起
- ・ 担い手不在集落の営農や地域の労働力確保を総合的に支援する地域農業経営サポート機構の拡充
- ・ 農業労働力確保戦略センターを活用した収穫・出荷調製作業等の労働力確保
- ・ 外国人技能実習生や新たな在留資格制度の受入体制の整備
- ・ 林業アカデミーの研修内容の充実や中高年に対する就業給付金制度の創設
- ・ しいたけ版ファーマーズスクールや原木供給体制整備による生産者の確保

＜経営体の体質強化＞

- ・ 新規就業者や参入企業の早期経営安定に向けたフォローアップの充実
- ・ 農業経営相談所を通じた農業経営体の法人化や事業承継の支援
- ・ 集落営農への園芸品目の本格導入による経営力強化（再掲）
- ・ 畜産ヘルパーの育成や子牛育成管理の外部化などによる経営の効率化
- ・ 一貫造林に取り組む林業事業体の育成による主伐・再造林の一体的な推進
- ・ 高性能林業機械等の集中支援による林業事業体の育成
- ・ 外郭団体等との連携による農林水産業の担い手の婚活促進

④元気で豊かな農山漁村づくり

- ・ 世界農業遺産を活用した交流人口の拡大や国内認定地域との連携によるブランド力のさらなる向上
- ・ 経営放棄森林の整備に向けた新たな森林管理システムの円滑な運用支援
- ・ 第45回全国育樹祭（2021年）の招致
- ・ 有害鳥獣捕獲に係る手数料の軽減継続による狩猟者の確保
- ・ ICTを活用したワナによるスマート捕獲やアライグマ対策の推進
- ・ 獣肉加工施設の整備や国産ジビエ認証の取得支援、消費拡大に向けたPRなどによるジビエ利活用の促進
- ・ 基幹水利施設に係る突発事故復旧制度の対象拡大（再掲）
- ・ 防災重点ため池の計画的な改修・廃止やハザードマップ整備等（再掲）
- ・ 災害に強い森林づくりの推進や山地災害に対する防災意識の向上（再掲）
- ・ 農業水利施設や治山・漁港施設などの長寿命化計画に基づいた保全対策による災害に強い農山漁村づくり（再掲）
- ・ 耶馬溪金吉川流域の山腹崩壊評価手法の確立や山腹崩壊危険地区の点検（再掲）

（2）多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

（現状と課題）

本県企業数の99パーセントを占める中小企業・小規模事業者は、県経済を牽引する力であり、地域社会の主役であるが、経営者の高齢化、人口減少・少子高齢化による国内需要の変容、製品・サービスに対する消費者ニーズの変化、人手不足など、構造的な課題に直面している。また、急速な技術革新が社会のありようまで変えようとしている中、本県としてもIoTやAI、ロボット、ドローン等の先端技術へ挑戦する必要がある。加えて、本年4月の働き方改革関連法の施行、外国人受入れに関する新たな在

留資格の創設、10月に控える消費税率の引き上げ、米中貿易協議や英国のEU離脱問題など、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は大きく変化している。中小企業・小規模事業者の生産性向上、人手不足対策や産業の新陳代謝を進め、このような時代の変化に柔軟に対応できるよう本県経済の変革を進めていく。

- ①創業・起業へのチャレンジは、社会にイノベーションをもたらし、雇用の創出や産業の新陳代謝を図る上で重要な取組である。創業・起業の裾野拡大を進めるとともに、大学発ベンチャーの育成や、女性や留学生等の多様な人材が創業しやすい環境の整備が必要である。一方、経営者の高齢化が進む中、社会的な財産である中小企業・小規模事業者の廃業を抑止し事業を次世代につなぐことも喫緊の課題である。円滑な事業承継を促進するとともに、小規模事業者が持続的に発展できるよう事業の磨き上げや課題に対して事業者寄り添ったきめ細かな支援が必要である。
- ②ラグビーワールドカップ2019等の大型イベントを契機に、欧米・大洋州へウィングを広げるためには、サービス事業者等のキャッシュレス化の促進など訪日外国人の消費喚起につなげる観光関連産業の環境整備が急務である。加えて、今後も増加が見込まれるインバウンド需要を見据え、域外消費を呼び込み、それを地域内で循環させる基盤産業として観光産業を育成・振興することが重要である。
- ③地方創生の重要な柱として取り組んでいる自動車や半導体等の産業集積をさらに進めるとともに、製造業へのIoT導入等による生産性の向上や、地場企業の新分野や成長分野への参入を加速していく必要がある。また、鉄鋼、石油精製、石油化学など本県産業を牽引してきた大分コンビナートの国際競争力の強化が必要である。
- ④人口減少が招く労働力減少やマーケットの縮小が懸念される中、中小企業・小規模事業者の活躍の場を広げ、産業の厚みを増す企業誘致の重要性はますます高まっている。県下全域に誘致効果を波及させるため、より戦略的な企業誘致を推進する必要がある。
- ⑤深刻化する人手不足に対し、若年者の県内就職促進や、女性・シニア・外国人などの多様な人材の就業を促進し、県経済を支える人材の確保を進める。また、人材の確保や多様な人材が活躍するために、働きやすい職場づくりを進める「働き方改革」の推進が必要である。加えて、人口の社会増減均衡を達成するためには、県出身の県外新規学卒者等のUIJターン就職の促進が重要である。
- ⑥アバター等による先駆的なプロジェクトに挑戦するとともに、IoTやAI、ロボット、ドローン等の先端技術を活用し、地域課題や人手不足の解決、生産性向上等につなげる大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の加速が重要である。また“OITA4.0”を支えるIT人材の確保・育成も同時に取り組む必要がある。

(主な取組)

①中小企業・小規模事業者の活力向上

＜創業から発展に至るまでの継続支援＞

- ・おおいたスタートアップセンターを拠点とした創業支援の充実及び市町村や民間における支援体制整備の推進
- ・移住起業者の創出や地域課題解決型の起業支援とビジネスチャンスや支援人材の広がる都市圏との交流支援
- ・成長志向のベンチャー起業家の総合支援とベンチャーエコシステムの構築
- ・大学の持つ優れた研究成果等の事業化に向けた支援の強化など大学発ベン

チャーの創出推進

- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性のアイデアを生かした創業の促進
- ・国の資金調達要件の緩和を活用した留学生と投資家とのマッチング支援等による留学生の創業ロールモデルの創出
- ・経営革新の取組推進及び経営革新企業等に対する計画の作成・磨き上げからフォローまでの支援を強化
- ・雇用や付加価値額の増加等により県経済への波及効果が大きい地域牽引企業の創出

＜小規模事業者の持続的な発展＞

- ・小規模事業者の事業の持続的な発展に向けた販路開拓、人材確保等の課題解決への支援
- ・小規模事業者の課題解決に向け、伴走型支援を行う商工団体の体制強化と各種支援施策の小規模事業者による適切な活用に向けた情報発信の強化
- ・事業承継の円滑化に向け、事業承継診断、事業の磨き上げなど、早期計画的な事業承継を推進

＜商業の活性化とサービス産業の生産性向上＞

- ・サービス産業の生産性向上のため、宿泊業、飲食業を対象に支援
- ・域外消費を呼び込む商店街の取組と地域商業を担う人材育成を支援
- ・マーケットインの商品開発支援や、大規模展示会への出展支援等による県産品の販路開拓支援
- ・日欧EPA等、新たな貿易体制等への対応のため、酒、焼酎、加工食品等県産品の海外展開に取り組む企業の段階に応じた支援や新市場の開拓等を推進
- ・観光産業と連携し、インバウンド需要を取込むため、坐来大分や県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」を活用した県産品の需要創出

＜クリエイティブ活用の浸透＞

- ・商品・サービス等の付加価値向上を図るため、企業とクリエイティブ人材とのマッチングやクリエイティブ人材の育成を推進
- ・新たなビジネスモデルを開発できるクリエイティブな企業内人材の育成

＜ものづくり産業の活性化支援＞

- ・中小ものづくり企業の工場のデジタル化による生産性向上に向けたIoT等の導入・展開支援
- ・新商品開発、販路開拓に取り組む中小企業等の旗艦製品の開発に向けた支援
- ・将来のものづくり産業を支える人材を育むため、児童生徒や保護者に向けて自動車関連等の技術・製品を紹介する展示会を開催
- ・新たに策定した知財戦略に基づき、中小企業の知財マインドを向上させるための新たな取組を推進
- ・技術力の磨き上げやサービス産業との連携等による新分野への参入支援
- ・先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)の活用による県内企業の電磁力応用技術に対する技術的支援や、産業科学技術センターを拠点とした県内外の企業との共同プロジェクト研究の創出

②観光産業の振興

- ・域外消費を呼び込み、誘客効果を県経済に波及させる観光産業の振興に向けた高付加価値化等の推進
- ・ラグビーワールドカップ2019を控え、インバウンド消費の獲得に向けた

キャッシュレス化の加速

- ・ 県産食材を活用した食観光の推進
- ・ インバウンド等に向けた魅力ある体験・サービスの開発や夜間の観光消費拡大に向けた取組を支援
- ・ 観光消費拡大に向けた魅力ある商品の開発や販売力の強化
- ・ サービス産業の生産性向上のため、宿泊業、飲食業を対象に支援（再掲）

③多様で厚みのある産業集積の推進

- ・ 大分コンビナートの国際競争力強化のため、コンビナート企業間の連携の取組の加速や地場企業との連携を促進
- ・ 次世代自動車関連技術、電子電装部品等への参入に向け、自動車メーカー等のニーズ把握及び地場企業とのマッチングなど受注に向けた支援を強化
- ・ 半導体関連地場企業の大手半導体メーカーとの取引拡大支援や、IoTや車載半導体など新分野・拡大分野への参入支援
- ・ HACCPや原料原産地表示制度への対応に向けた集中的な支援とマーケットインの魅力ある商品改良の支援
- ・ 医療・看護・介護福祉分野における製品開発・販路開拓支援等による医療関連産業の集積加速化や医療インバウンドの推進、大分大学医学部臨床医工学センターを拠点とした産学官連携の強化
- ・ 水素関連産業の事業化やスマートコミュニティの形成等の支援に加え、更なる再エネの導入や省エネの促進等、本県の強みを活かしたエネルギー施策を推進

④未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・ 産業集積の効果を活かした製造業中心の誘致に加え、時間や場所にとらわれない様々な業種の企業誘致の推進
- ・ 離島等の条件不利地域など、企業立地の少ない地域への誘致を推進

⑤働き方改革の推進と産業人材の確保・育成

<働き方改革の推進>

- ・ 「おおいた働き方改革共同宣言」を踏まえ、より多くの企業での取組促進や先進事例の創出等による様々な業種における働き方改革の取組の深化
- ・ 人材の定着や生産性向上に資するテレワークの導入啓発
- ・ 学校における働き方改革の推進
- ・ 建設産業の就労環境改善に資する週休2日の定着に向けた取組や施工時期等の平準化、建設現場の生産性向上に向けた取組を進めるとともに、建設産業のイメージアップに向けた情報発信を推進

<若年者の県内就職の促進>

- ・ 福岡県向けの対策を強化するため、福岡市中心部に県内企業情報等の発信や就職の相談対応等の拠点を設置し、学生や早期離職者等を中心に福岡在住者の県内就職誘導を推進（再掲）
- ・ 福岡における合同企業説明会やバスツアーの開催、学生就職サポーターによる福岡県内大学での学内開催イベントの開拓等を実施（再掲）
- ・ マッチングサイトの活用促進等によるインターシップの拡大を推進
- ・ 九州山口8県とタイアップした首都圏での就職応援フェアの開催（再掲）
- ・ おおいた学生登録制度の拡大や、WEBマガジン「オオイタカテ！」等による県内企業などの情報発信強化（再掲）
- ・ 県内就職促進に向けた高校生へのきめ細かな企業情報の提供、県内高校・大学等新規学卒者向けの県内定着支援や奨学金返還支援による産業人材の確保

- ・県内中小企業の採用力向上研修の実施
- ・工科短期大学校における産業用ロボットの操作やアプリケーション開発など高度ものづくり人材の育成と地場産業の技術向上の支援

＜多様な人材の活躍促進＞

- ・働きたい女性に対する総合的なサポートを強化するため、就業意欲の向上、企業とのマッチング、アフターフォローを一貫して実施
- ・育児休業や育児短時間勤務の取得促進による子育てと仕事が両立できる環境づくりの推進（再掲）
- ・在宅ワークのさらなる普及拡大に向け、在宅ワーカー養成講座の拡大や、人手不足の企業からの業務受注の支援等を強化
- ・働く意欲のあるシニアの掘り起こしと企業とのマッチングの強化や、シニアが働きやすい職場環境の整備
- ・「障がい者雇用率日本一」に向け、精神障がい者に対する企業の理解促進と職場定着支援の充実や、障がい者と企業とのマッチングや雇い入れ体験等への支援による就業・定着の促進
- ・ものづくり産業を支える技能士等の確保・育成の推進

＜外国人材の受入＞

- ・外国人材の受入れに関する関係制度の適正な運用を促進
- ・外国人労働者の受入環境の整備に向けた外国人労働者と地域住民との共生のための情報提供や相談窓口の設置
- ・外国人留学生の県内定着促進に向けた起業・就業支援の強化

⑥大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の加速

＜I o T等の先端技術の活用促進＞

- ・“OITA4.0”のさらなる展開を進め、I o TやAI、ロボット、ドローン等の先端技術の活用による、人手不足等の地域課題解決や産業基盤の強化につながるプロジェクトを支援
- ・中小ものづくり企業の工場のデジタル化による生産性向上に向けたI o T等の導入・展開支援(再掲)
- ・遠隔操作ロボット「アバター」を活用した観光や科学技術教育等のプロジェクト創出などを支援
- ・姫島ITアイランド構想の実現に向け、基盤整備や情報発信、プログラミングキャンプの開催など人材育成・交流、島の課題を解決する先駆的なプロジェクト創出を推進
- ・ドローンやロボットを活用した社会課題解決型の実証実験や、先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)を核とした研究開発など、西日本一のドローン産業の拠点化を推進
- ・ICTの活用による県民サービスの向上、タブレットの利活用等によるモバイルワークやオープンデータの活用等を推進

＜IT人材の確保・育成＞

- ・IT企業による独自の人材育成や、県内外のIT企業・人材の交流促進により、IT企業の人材確保を支援
- ・第4次産業革命に対応するため、学生向けのプログラミング教育や企業におけるIT人材育成を推進

(3) 男女が共に支える社会づくりの推進

(現状と課題)

①働いていない女性の就業希望率は7割を超えており、女性が就労しやすい環境整備や就労への不安を解消する取組が必要である。県では、経済団体と連携して「女性が輝くおおいた推進会議」を設置し、女性が働きやすい職場づくりなどを目標とした女性の活躍推進宣言に取り組んでもらうよう働きかけている。

[30～39歳の女性の就業率 H29：82.1%]

[女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数
H29：128社→H36：200社]

一方、民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、キャリアアップを目指す女性への支援や、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要である。

[雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合
(従業員100名以上の企業) H29：22.2%]

(主な取組)

①女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- ・キャリア・コンサルタントの派遣やセミナー開催による女性の登用や人材育成等キャリア形成に向けた事業主等への支援を実施
- ・社会参画を促進するためのエンパワメントセミナーの実施（リカレント教育の充実）
- ・働きたい女性等のための無料託児サービスの推進
- ・女性が輝くおおいた推進会議による女性活躍推進宣言企業の増加に向けた取組の推進
- ・女性管理職育成等のためのセミナーの実施
- ・育児休業や育児短時間勤務の取得促進による子育てと仕事が両立できる環境づくりの推進（再掲）
- ・働きたい女性に対する総合的なサポートを強化するため、就業意欲の向上、企業とのマッチング、アフターフォローを一貫して実施（再掲）
- ・在宅ワークのさらなる普及拡大に向け、在宅ワーカー養成講座の拡大や、人手不足の企業からの業務受注の支援等を強化（再掲）
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性のアイデアを生かした創業の促進（再掲）
- ・女性経営者の確保に向けた研修制度の創設等による「おおいた農活女子プロジェクト」の始動（再掲）

(4) 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(現状と課題)

①本県は、平成28年の熊本地震に続いて、29年は九州北部豪雨や台風18号災害に見舞われた。しかしながら、官民一体の取組により29年の宿泊者数は735万人となり、過去最高である27年の739万人に肉薄した。特に、外国人宿泊者数は139万人で全国12位、対前年伸び率は67.7%、全国1位となった。

国は、2020年訪日外国人旅行者数4千万人の達成に向けて、世界中からの誘客、プロモーションを展開するとしている。本県では、韓国、台湾等のアジアが93%を占めている状況であり、ラグビーワールドカップ

2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、欧米・大洋州へウィングを拡げ、更なる誘客に向けた情報発信と受入態勢の整備が必要である。

- ②本県の平成30年の取組として、世界温泉地サミット、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や六郷満山開山1300年祭等のイベントを活用した誘客を行っているが、西日本豪雨など大規模災害の影響を受け、本県への旅行客の減少も懸念される。このため、国の誘客対策などと連携した観光需要の掘り起こしと魅力発信が必要である。
- ③観光推進態勢の整備として、県域版DMOとしてのツーリズムおおいたの調査・分析・企画機能や商品造成・販売力を強化する必要がある。また、自転車活用推進法への対応も必要である。

(主な取組)

①ビッグイベントを契機としたインバウンドのウィング拡大

- ・欧米・大洋州へのプロモーションと情報発信強化
- ・海外メディア、ブロガー等の活用、SNS等による情報発信
- ・体験型旅行商品の造成・販売（サイクルツーリズム、クルーズ等）
- ・ラグビーワールドカップ2019前夜祭等のイベント開催
- ・観光案内等の多言語化をはじめ、キャッシュレス対応、おもてなしトイレの整備など、欧米・大洋州等向け受入態勢の整備
- ・留学生等を外国語ガイドとして養成
- ・世界温泉地サミットのレガシーとして、日本の温泉文化の魅力発信
- ・ラグビーワールドカップ2019後の、欧米・大洋州へ向けたWEB等を活用した誘客促進
- ・東京オリンピック・パラリンピックを見据えたプロモーションの実施
- ・中国、シンガポール等の高所得者層の誘客
- ・瀬戸内地域との連携
- ・高級中・小型クルーズ船の誘致
- ・久住阿蘇エリア「天空の展望公園」整備への支援及び海外への情報発信
- ・大分空港の国際航空路線の充実（韓国線の利用促進、台湾その他アジア地域からの路線誘致）

②国内観光需要の掘り起こしと魅力発信

- ・旅行会社等と連携した関東、関西、九州など圏域別の特徴を踏まえた誘客
- ・九州各県と連携した情報発信と誘客促進
- ・日本ジオパーク全国大会を契機とした情報発信と誘客促進
- ・六郷満山などの歴史的資源や豊かな天然自然を活用した情報発信と誘客促進
- ・ゆふいんの森号30周年を契機とした久大本線沿線の誘客促進
- ・ONSEN・ガストロノミーウォーキングなど温泉の魅力に加え、食文化等の体験を取り入れた商品の造成・情報発信
- ・国民文化祭のレガシーとしての「カルチャーツーリズム」の取組に対する支援、一体的な情報発信の推進
- ・MICEや教育旅行など団体旅行の促進
- ・グリーンツーリズムの推進
- ・眺望を阻害する樹木の伐採、舗装や防護柵など道路付属物の更新による、良好な景観の再生

③観光推進態勢の整備

- ・大分県版DMOとしてのツーリズムおおいたの組織体制と商品造成・販売力強化

- ・大分県版自転車活用推進計画に基づくサイクルツーリズムの推進
- ・おもてなしトイレの整備、多言語化対応

(5) 海外戦略の推進

(現状と課題)

①少子高齢化や人口減少に伴い国内需要の縮小が懸念される中、海外の活力を積極的に取り込むため、「大分県海外戦略」に基づき、分野別にターゲットとして定めた国・地域に対し、企業の海外展開や農林水産物の輸出、海外誘客等に取り組んでいる。これまで香港、台湾等において、県産品や観光の一体的なプロモーションを実施してきた。これらの地域について、その成果を生かしながら効果的なPRを継続していくとともに、新たな地域での販路開拓に取り組む必要がある。

今後、日本語パートナーズ事業の機能移転を契機とした成長著しいASEAN諸国とのより一層の交流促進や、ラグビーワールドカップ2019本県試合国など欧米・大洋州からの観光誘客等に重点的に取り組む必要がある。

また、人口当たり留学生数が全国トップクラスである本県の優位性を生かし、「おおいた留学生ビジネスセンター」を拠点に、留学生の県内起業や県内就職を推進するとともに、留学生OBのネットワーク構築を進めている。

さらに、経済、芸術文化、スポーツ、青少年等様々な分野における国際交流の一層の促進や、世界に通用する青少年や海外展開に資する企業経営者等の国際人材の育成が必要である。

(主な取組)

①ネットワークづくりと輸出促進・海外展開

<海外戦略の総合的な推進>

- ・農林水産物、物産、工業製品、観光等、分野別にターゲットの国・地域を絞り込んだ海外戦略の展開及びトップセールスの実施
- ・これまでのネットワークを活用した大分フェアの開催(香港、上海、台湾)
- ・県内大学と連携し、留学生OBネットワーク等を活用した観光や物産、海外ビジネス展開への支援

<農林水産物の輸出拡大>

- ・TPP等に対応した日田梨や乾しいたけの戦略的な生産・輸出体制の強化(再掲)
- ・有機農業のスマート化等による生産性や認知度の向上、海外販路の開拓(再掲)
- ・農林水産物の世界標準化に向けたGAP等の認証取得環境の整備(再掲)
- ・経済団体等との連携による養殖ブリの中国市場の開拓(再掲)

<商工業の海外展開>

- ・HACCPや原料原産地表示制度への対応に向けた集中的な支援とマーケットインの魅力ある商品改良の支援(再掲)
- ・医療関連機器産業への参入加速化と九州ヘルスケア産業推進協議会や大学の連携による海外を含めた販路拡大
- ・日欧EPA等、新たな貿易体制等への対応のため、酒、焼酎、加工食品等県産品の海外展開に取り組む企業の段階に応じた支援や新市場の開拓等を推進(再掲)

<留学生との協働・留学生の定着>

- ・留学生の県内定着を図るため、経済団体と連携し、入学後の早い段階から、留学生と県内企業が直接接点を持つ機会を提供
- ・留学生、めじろん海外サポーター等による海外への観光・物産等の情報発信

- ・おおいた留学生ビジネスセンター等による外国人留学生等の県内定着促進に向けた起業・就業支援の強化

＜国際交流、国際人材の育成＞

- ・海外県人会、留学生OB組織等の海外ネットワークやアジアビジネス研究会を活用した、企業の海外展開支援及び企業のグローバル人材の育成支援
- ・「トビタテ！留学JAPAN」活用による県内大学生等の留学支援
- ・日本語パートナーズ事業について、本県ならではの研修の提案など実施支援
- ・日本語パートナーズ事業の移転を契機としたASEANとの交流機運の醸成など人材交流の拠点化に向けた取組
- ・企業ニーズを反映したグローバル人材の育成

（6）大分県ブランド力の向上

（現状と課題）

- ①CM動画等、「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透、魅力度（ブランド力）向上に取り組んできた結果、地域ブランド調査における本県の魅力度のスコアは過去最高の17.9ポイント、全国順位は23位であった。本県の魅力度を更に高めるためには、自然の豊かさや豊富な食材、人の優しさやおもてなしなどの魅力を可視化し、「おんせん県おおいた」のブランドイメージを向上させるとともに、SNS等を活用し、「継続性」や「双方向性」に重点を置いた広報活動により、コアな大分ファンを醸成するなど取組の深化が不可欠である。さらに、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等を絶好の機会と捉え、欧米・大洋州など海外向けに大分ブランドを発信していくことが必要である。

（主な取組）

①戦略的広報の推進

＜国内ブランド戦略の強化＞

- ・WEBやSNS等を活用した、大分のリアルな魅力の可視化及びコミュニケーション強化による大分ファンの獲得・醸成とブランドイメージの向上
- ・首都圏、関西圏等メディアへの積極的な情報提供、取材誘致等、パブリシティ活動の推進

＜海外広報の強化＞

- ・ラグビーワールドカップ2019等で、本県を訪れる海外メディア向けツアーの実施
- ・欧米・大洋州等の海外向けPR動画の制作、配信

（7）活力みなぎる地域づくりの推進

（現状と課題）

- ①少子高齢化や人口減少の中でも、地域の活力を生み出していくためには、豊かな天然自然、歴史文化、魅力的な食等の地域資源を活用した仕事の場づくりや、空き家や廃校の活用、伝統文化の継承など、地域の活力を生み出す取組を進めていくことが必要である。
- 特に、平成31年度以降、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、海外から本県に注目が集まる絶好の機会を控えており、これを捉えて海外からの観光客を県内各地域に呼び込み、今までにない活力を生み出すための取組が求められている。

(主な取組)

①地域の元気の創造

- ・自治会や商工団体、女性団体、総合型地域スポーツクラブ、NPO等の地域づくり活動を支援し、新たな地域の担い手として育成
- ・地域活力づくり総合補助金を活用した、ユネスコエコパークなどの世界ブランド、日本ジオパークなどのナショナルブランドを生かした、インバウンドを含めた交流人口を呼び込む地域づくりの促進
- ・住居の取得や賃貸、店舗開設等に対する移住者向け支援（再掲）
- ・県内6振興局ごとの特徴を生かした産業振興や仕事の場づくりの推進
- ・地域経済を牽引する中小企業等への就職や地域課題解決に向けた起業を行う移住者を支援（再掲）

3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一

(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(現状と課題)

①学力については、「新大分スタンダード」の取組により、基礎的・基本的な知識・技能の定着では一定の成果が見られるが、思考力・判断力・表現力では小・中・高等学校を通じてさらなる改善が求められている。新学習指導要領の実施や高大接続改革も見据え、問題解決的な展開の授業や習熟の程度に応じた指導の充実を図るとともに、小・中・高をつなぐ学びの強化が求められている。特に中学校においては、引き続き「中学校学力向上対策3つの提言」の実現に向けた取組の強化が必要である。

また、Society5.0という新たな時代を迎える中、子どもたちの力を最大限に引き出すため、学びを支える先端技術の活用推進が求められている。

〔 全国学力・学習状況調査（県内平均）の全国順位（小6）H30：9位
（中3）H30：21位 〕

体力については、着実に向上しているものの、肥満傾向児の出現率が全国平均を上回るなど、子どもたちの健康課題解決に向け、学校・地域での組織的な取組が求められている。また、運動部活動については、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築に向け、適切な休業日の設定の徹底や地域との連携など、改革に向けた具体的な取組が求められている。

〔 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国順位
（小5）男子 H30：1位 女子 H30：3位
（中2）男子 H30：6位 女子 H30：8位 〕

幼児教育無償化も見据え、幼児教育の質の向上に向けた推進体制の構築と公立幼稚園・保育所・認定こども園に共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の実現が求められている。

インクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮の適切な提供が求められている。特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にある中、特別支援学校の再編整備を含む教育環境の整備が喫緊の課題である。また、グローバル化や急速な情報化の進展など加速度的に変化する社会の中で、子どもたちが主体的に生きていくためには、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成が求められている。

加えて、地方創生を担う人材を育成するため、地域と連携した魅力・特色ある学校づくりやキャリア教育の充実が求められている。

②グローバルな次代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。特に、新学習指導要領に基づく小学校英語教育の早期化・教科化への対応が喫緊の課題である。

また、帰国・外国人児童生徒の増加が予想される中、日本語指導の充実と自己実現を図る取組の充実が求められている。

③いじめの態様や不登校の原因は複雑・多様化しており、専門スタッフの活用促進など「チーム学校」による組織的な支援が必要である。また、多発する自然災害や近年の厳しい気象条件等から児童生徒の安全と健康を守るため、学校の防災・防犯力の強化と学校施設の環境改善が求められている。

④教職員の時間外勤務はいずれの校種でも増加傾向にあり、適切な勤務時間管理や業務の効率化・精選、学校の指導・事務体制の強化・充実等、学校における働き方改革が求められている。

高校生の就職に関して、県内の新規高卒就職者の約4割が早期離職してい

る。特に私立高校の生徒は早期内定率が公立高校に比べて低く、希望する就職先へ進むことが出来るようバックアップ体制を強化し、早期離職を防ぐ取組が必要である。

また、就学支援金により大半の生徒の授業料が無償となる公立高校と比べ、私立高校では授業料に加え入学金等の学校納付金の保護者負担が大きい傾向にあるため、負担軽減に向けた取組を進める必要がある。

⑤大学等高等教育機関には、「知（地）の拠点」として、地域への貢献が期待されている。大分大学を中心とした県内大学等による地方創生推進事業（COC+）において、若者の県内就職や定着の取組が進められているが、自治体、企業等との連携による地域課題解決をさらに促進していく必要がある。また、県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用等、それぞれの大学の特色を生かすことも求められている。学生による在学中の地域活動が地域に活力を与えるとともに、卒業後も大分県を支える人材としての活躍が期待されるため入学者確保と人材育成に向けた魅力ある大学づくりが必要である。県立芸術文化短期大学では、芸術系と人文系を併設する特徴を生かした教育機能の充実や、2020年度完成に向けたキャンパス整備を着実に進める必要がある。

⑥ひきこもり者の長期化・高齢化が進んでおり、若者のひきこもり対策に加え、中高年のひきこもり対策が必要である。

また、スマートフォン・インターネットが急速に普及する中、犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年が増加しており、利用する児童・生徒や、その保護者のネット利用モラル・リテラシーの向上が急務である。

加えて、青少年が地域や社会の一員として未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間として成長できるよう、体験活動の推進が必要である。子どもたちの社会性や対人関係能力の低下が指摘される中、自己肯定感や自己有用感を育むため、体験活動の充実が求められている。

⑦地域の教育力の向上を図るため、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりが求められている。

（主な取組）

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

＜確かな学力の育成＞

- ・小・中・高等学校を通じた「主体的・対話的な深い学び」を実現する授業改善の徹底
- ・教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の実現と推進重点校における取組の普及
- ・学力向上支援教員を活用した全教員・全教科の授業改善
- ・習熟度別指導推進教員等による個に応じた指導の充実
- ・小学校高学年における教科担任制の試行

＜豊かな心の育成＞

- ・豊かな創造性や感性を育む美術教育活動の推進
- ・子どもたちの郷土愛の醸成に向けた地域の教育力の活用促進

＜健康・体力づくりの推進＞

- ・学校と地域が一体となった食習慣・生活習慣の改善及び運動習慣の定着に向けた取組の推進
- ・スポーツ医科学の活用や拠点校方式による合同部活動の推進等による部活動改革

＜幼児教育の充実＞

- ・ 幼児教育センターの設置による研修一元化と人材育成
- ・ 研修等を通じた教職員の指導力向上とカリキュラム・マネジメントの推進

＜特別支援教育の充実＞

- ・ 「第三次大分県特別支援教育推進計画」に基づく特別支援学校の再編整備
- ・ 通常の学級等に在籍する子どもの学びの支援
- ・ 県立学校及び教育庁ワークセンターにおける雇用を通じた特別支援学校高等部卒業生等のキャリアアップ支援(再掲)
- ・ 特別支援学校における自校式給食施設の整備
- ・ 特別支援学校における校務情報化の推進

＜時代の変化を見据えた教育の展開＞

- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成
- ・ 新たな学習指導要領を踏まえた高等学校におけるICT環境の整備
- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する支援の充実
- ・ 人口減少社会の教育課題に対応した遠隔授業の導入に関する調査・研究

＜地方創生を担う人材の育成＞

- ・ 地域と連携した魅力・特色ある学校づくりの推進
- ・ 児童生徒と大分をつなぐキャリア教育の推進
- ・ くじゅうアグリ創生塾を拠点とした農業教育の活性化
- ・ 既卒者を含む工業系高校生の県内就職に向けた支援の強化
- ・ 新たな土木系学科の設置による人材育成

②グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成

- ・ 小学校英語教育の早期化・教科化に向けた指導力向上と指導体制の充実
- ・ 英語のスピーキング力向上に向けたオンライン授業の導入
- ・ 「トビタテ！留学JAPAN」への参加促進やグローバルリーダー育成塾の開催等
- ・ 国際バカロレア認定等、世界に通じる教育プログラムの導入に関する調査・研究
- ・ ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックを通じた国際理解教育の推進

③安全・安心な教育環境の確保

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用促進と福祉・警察等との連携強化(再掲)
- ・ 学校における諸課題の解決を法的側面から支援するスクールロイヤーや学校と警察の橋渡しを行うスクールサポーターの活用促進
- ・ SNS等によるいじめ等通報窓口の設置
- ・ 実践事例に基づいた学校防災・防犯力の強化、安全教育の推進
- ・ 自転車通学高校生のヘルメット着用の推進
- ・ 県立学校における空調環境の改善

④信頼される学校づくりの推進

- ・ 芯の通った学校組織づくりとチーム学校の推進
- ・ 学校における働き方改革の推進（チーム学校を担う専門スタッフ・サポートスタッフの活用促進、部活動改革、外部人材の活用による業務改善等）
- ・ 学校関係団体業務の整理と負担の適正化
- ・ 私立学校教職員に対し早期キャリア教育の必要性の啓発や研修会の実施

- ・児童生徒に対し職業観や自己理解力を身につけるための啓発・研修の実施
- ・専修学校が行う広報事業に対しての支援の充実
- ・私立高等学校に通う生徒の保護者の負担軽減のための支援制度を拡充
- ・私立学校における魅力ある学校づくり等の取組支援

⑤「知（地）の拠点」としての大学等との連携

- ・教育、産業、福祉、医療等、様々な分野の課題解決に向けて、大学の特色を活かした産学官連携等の取組の支援
- ・魅力ある大学づくりに向けて、産学官で県内大学の在り方を検討し、大学等が協働して行う入学者確保に向けた取組等を支援（再掲）
- ・地方創生推進事業（COC+）など、産学官が協働して大学生等の県内就職・地元定着を支援（再掲）
- ・県立芸術文化短期大学の教育機能強化、魅力向上のためのキャンパス整備
- ・医療・看護・介護福祉分野における製品開発・販路開拓支援等による医療関連産業の集積加速化や医療インバウンドの推進、大分大学医学部臨床医工学センターを拠点とした産学官連携の強化（再掲）
- ・大学の持つ優れた研究成果等の事業化に向けた支援の強化など大学発ベンチャーの創出推進（再掲）

⑥青少年の健全育成

- ・長期化・高齢化しているひきこもり者にも対応するため、相談窓口への誘導強化と関係機関や市町村との連携強化による支援体制の充実
- ・保護者と子どもがネットモラルやネットリテラシーについて自ら考え学ぶための機会の提供
- ・第40回「大分県少年の船運航事業」に向けた記念行事の開催
- ・科学体験や長期宿泊体験等、子どもの豊かな体験活動の促進
- ・「青少年の家」の体験活動プログラム等を活用した不登校児童生徒の支援

⑦変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・「協育」ネットワークとコミュニティ・スクールの連携促進による学校を核とした地域づくりの推進
- ・県立図書館が所有する視聴覚資料の保存・利活用の推進

(2) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等

(現状と課題)

- ①国が、新幹線や高速道路網などの高速交通網を活用し、北から南まで地方と地方を結び、全国を一つの経済圏に統合する「地方創生回廊」の取組を進める中で、県では平成29年3月に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づき、本県を九州の人・物の流れの拠点として発展させるため、各分野における取組を展開している。
特に、本県と他県との移動を支える広域交通ネットワークの強化が重要であり、高速道路ネットワークを着実に整備していく必要がある。また、東九州新幹線については、整備計画路線への格上げに向け、28年度に設立した本県の整備推進期成会を中心に、取組を進めることが重要である。
- ②拠点化に向けては、人・物の流れが結節する交通拠点の機能を向上させることも重要である。特に、人の流れの基幹拠点である別府港や、物の流れの基幹拠点である大分港大在地区において、フェリーターミナルの再編やRORO船の便数充実に対応したふ頭の整備等を行うことが必要である。

また、空の玄関口である大分空港においては、アクセスの改善やさらなる利用者増加を図る必要がある。

- ③都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策等が引き続き課題となっている。また、「自転車活用推進法」が施行され、平成30年6月には国の推進計画が策定されるなど身近な交通手段である自転車の活用も求められており、県民の意見を取り入れながら県計画を策定する。

こうした状況も踏まえ、都市の長期的な将来像の実現に向け、官民一体となったハード・ソフト両面からの戦略が必要である。

また、人手不足が顕在化しつつある中で、都市部においても路線バスの運行への影響が懸念されているため、バス乗務員の確保が必要である。

- ④昨今、激甚な自然災害が各地で頻発している。大規模自然災害から地域住民の生命・財産、産業競争力、経済成長力を守るためにも、発展の基盤となる社会インフラの強靱化への継続的な取組が求められている。

(主な取組)

①広域交通ネットワークの整備推進

- ・中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・東九州自動車道、宇佐別府道路の4車線化の早期完成に向けた取組の推進
- ・大分空港道路の4車線区間の着実な延伸整備
- ・重要物流道路の指定に備えた広域道路交通ビジョン及び計画の策定
- ・東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組の推進

②九州の東の玄関口としての拠点化

- ・別府港におけるフェリーの大型化に対応した岸壁整備とターミナル再編に向けた取組
- ・大分港大在地区におけるRORO船の便数・航路の充実に対応したふ頭再編の取組
- ・大分港の輸出入コンテナ貨物量増に向けた取組推進
- ・ポートセールス体制の強化（内貿貨物の集積対策）
- ・物流ルートのリダンダンシーの観点から海上輸送ルートの必要性をPR
- ・大分港西大分地区や臼杵港など港湾整備の推進
- ・インターチェンジや港湾へのアクセス道路の整備推進
- ・モーダルシフトに対応した農産物の広域物流体制の強化（再掲）
- ・フェリー事業者と連携したフェリーの利用促進
- ・大分空港へのアクセス向上のための海上交通の検討
- ・大分空港の国際航空路線の充実（韓国線の利用促進、台湾その他アジア地域からの路線誘致）（再掲）
- ・大分空港の国内航空路線の利用促進（LCCの定着に向けた取組）
- ・鉄道駅のバリアフリー化の推進
- ・バス、鉄道、フェリー等の交通事業者の相互連携による乗継ぎ改善の推進

③まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

- ・公共交通機関の利用促進（バスロケーションシステムの導入）
- ・複数市町村に跨る地域の公共交通の改善に向けた、地域公共交通網形成計画及び同再編実施計画の策定（再掲）
- ・地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保（再掲）
- ・路線バスやコミュニティバスの運行維持に必要なバス乗務員確保への支援（再掲）

- ・大分スポーツ公園へのアクセスなど県都大分市の交通円滑化に関する検討
- ・大分県版自転車活用推進計画を策定し、ハード・ソフト両面から安全で快適な自転車利用環境の創出を推進
- ・都市部の渋滞解消や歩行者の安全性や自転車の通行空間を確保するため、庄の原佐野線、国道197号及び国道442号等の道路整備を推進
- ・産業・経済活動を支援し、旧市町村間をつなぐ幹線道路の整備を推進
- ・美しい都市景観の創出や防災性向上のため、無電柱化を推進
- ・安全・安心な通学路の整備推進（再掲）
- ・魅力あふれるまちづくりや住環境の改善などを促進
- ・社会情勢の変化に対応し今後のまちづくりのあり方を示す都市計画区域マスタープランの見直し
- ・県都の顔にふさわしい国道197号（昭和通り）の歩道空間の再生（リボン）を推進

④発展の基盤となる社会インフラの強靱化

- ・玉来ダムの早期完成に向けた事業推進（再掲）
- ・経済産業を支え背後地の人命を守る大分臨海部コンビナートの強靱化推進（再掲）

（3）芸術文化による創造県おおいたの推進

（現状と課題）

- ①平成30年に開催した国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のレガシーである人材やカルチャーツーリズムを、ラグビーワールドカップ2019開催時のおもてなしや本県のPRに活用していくことが求められる。
- ②潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されている。
県立美術館は、多様なジャンルへの挑戦と集客力のあるコンテンツのバランスを取り、鑑賞側の視点を取り入れながら企画展を実施しており、「県民とともに成長する美術館」の理念のもと、引き続き県民ニーズをしっかりと取り込み、魅力ある事業展開を進めることが重要である。
- ③文化芸術基本法にも掲げられているように、芸術文化振興はもとより、「芸術文化の活用」にも積極的に取り組む必要がある。芸術文化の持つ創造性を活用し、教育、産業、福祉、地域づくり等の行政課題に対応する創造県おおいたを推進していくとともに、芸術文化ゾーンの両施設や収蔵品備品などのさらなる活用や県内各地の取組との連携を強化していくことが重要である。また、クリエイティブ人材や地域とアートをつなぐ人材の活用、芸術文化を通じた海外との交流、情報発信にも取り組む必要がある。
- ④国民文化祭等の開催を契機として高まった歴史・文化への興味・関心を持続・向上させる取組が求められている。また、文化財の担い手不足が深刻化する中、保存・活用・継承に向けた文化資源の整備や文化財を生かした地域活性化に取り組む必要がある。
ラグビーワールドカップ2019の開催や2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、本県の文化財や伝統文化を海外に発信する必要がある。

（主な取組）

- ①ラグビーワールドカップ2019に向けた、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のレガシー活用

- ・ラグビーワールドカップ2019開催期間において、大分県立美術館の企画展や別府市における現代アートの作品展示、中学生・高校生による芸術文化活動を通じた取組等により、観戦客のおもてなし、本県のPRを促進
- ・国民文化祭のレガシーとしての「カルチャーツーリズム」の取組に対する支援、一体的な情報発信の推進（再掲）
- ・若者の県民芸術文化祭への参加拡大など、芸術文化活動の底上げの推進
- ・全国障害者芸術・文化祭のレガシー継承と障がい者芸術文化の振興に向けた体制整備（再掲）

②芸術文化の創造

- ・別府アルゲリッチ音楽祭の成功
- ・しいきアルゲリッチハウスでの質の高い公演、情報発信等に対する支援
- ・第15回記念大分アジア彫刻展の作品募集
- ・芸術文化の振興とともに観光誘客や情報発信、国際交流の充実につながる、芸術文化による地域おこしに向けた取組

③芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・芸術文化ゾーンの両施設や収蔵品等のより一層の活用と県内各地の取組との連携強化
- ・アーティスト等を学校に派遣し、鑑賞活動や体験活動など芸術教育の推進による児童生徒の豊かな情操の育成
- ・福祉施設等へのアーティスト派遣を通じた、生きがいや活力の創出
- ・芸術文化を通じた欧州との交流促進
- ・久住阿蘇エリア「天空の展望公園」整備への支援及び海外への情報発信（再掲）
- ・商品・サービス等の付加価値向上を図るため、企業とクリエイティブ人材とのマッチングやクリエイティブ人材の育成を推進（再掲）

④文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・最新映像技術を駆使したおおいの歴史・文化の魅力の体感促進
- ・地域の文化財の総合的な保存活用の推進に向けた県大綱の策定

（４）スポーツの振興

（現状と課題）

- ①ラグビーワールドカップ2019の成功に向け、観戦客の円滑な輸送をはじめ、大会を支えるボランティア育成等、おもてなしの強化も含め開催準備の総仕上げを図るとともに、253億円を超える経済波及効果を実現するため、官民連携による取組が重要である。また、大会を通じ、「ラグビーの魅力と感動の共有」、「グローバル人材の育成」、「インバウンドの加速」の3つのレガシーを継承することが求められている。
- ②2020年東京オリンピックに向けた事前キャンプや、2019年世界女子ハンドボール選手権等への参加チームの事前キャンプ、大学・社会人チーム等の合宿を誘致し、スポーツ選手と地域住民との交流や情報発信を通じて、地域活性化につなげていくことが重要である。また、プロスポーツチームの試合観戦や支援などを通じ、スポーツへの関心とスポーツに親しむ機運醸成を図り、地域の元気づくりにつなげていくことが大切である。併せて、2020年東京オリンピック等の開催に向け、大分県内でも機運醸成を図るための取組が求められている。
- ③未来投資戦略2018に掲げる「スポーツ産業の未来開拓」の実現に向け、

大分スポーツ公園総合競技場で開催されるJリーグの試合をモデルとして、スタジアムの魅力・収益性向上やスポーツを核とした地域活性化に取り組む必要がある。

- ④県民のスポーツ実施率は全国平均を下回っており、健康寿命日本一の実現にも向けて、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、健康づくりをスポーツ医科学の視点からサポートすることが求められている。
- ⑤国民体育大会に向けた「チーム大分」の強化に加え、全国や世界で通用する優秀選手への支援を行うことにより、本県競技力を向上・安定させることが求められている。

(主な取組)

①ラグビーワールドカップ2019の感動共有とレガシー継承 ＜着実な大会準備及び期間中の円滑な運営＞

- ・ラグビーワールドカップ2019の成功に向け、県推進委員会に設置した専門委員会（会場整備、交通輸送、救急医療・危機管理、観光・おもてなし、広報・イベント）の意向を踏まえた取組の着実な実施
- ・ラグビーワールドカップリミテッド等の要請を踏まえた会場及び練習施設の整備
- ・鉄道や航空機等の輸送力増強の取組
- ・大会時の円滑な交通輸送の実施
- ・試合会場での有事に備えた実動訓練の実施及び危機管理体制の整備
- ・大会ボランティアの育成
- ・公式ファンゾーンの企画・運営
- ・大会期間中の市街地の賑わい創出（イベント開催、ナイトタイムエコノミーの促進等）
- ・シティドレッシング（市街地装飾）の実施
- ・公式ホームページやアプリによる観客等への情報提供
- ・大会100日前等節目イベントの実施
- ・ラグビーワールドカップ2019に伴う、大分トリニータ・ホームゲームの大分市営陸上競技場開催に対する支援（仮設設備、駐車場・誘客対策）
- ・観光案内等の多言語化をはじめ、キャッシュレス対応、おもてなしトイレの整備など、欧米・大洋州等向け受入態勢の整備（再掲）

＜大会後のレガシー継承＞

- ・ラグビーに関する副教材や試合観戦等を通じた国際理解教育の推進
- ・ジュニア層へのラグビー競技の普及・定着
- ・地域交流プログラムに基づく、公認キャンプ実施チームとの交流（ラグビークリニック等）
- ・来県国・チームとの継続的な国際交流の推進
- ・海外観戦客の継続的な来県に向けたおもてなしと魅力の発信
- ・大会を取材する海外記者等を対象にしたツアーの実施
- ・開催記念モニュメントの制作

②スポーツによる地域の元気づくり

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019、2019年世界女子ハンドボール選手権に向けた事前キャンプの受け入れ、トレーニング機器導入等、市町村と連携した受入準備の推進
- ・プロスポーツチーム選手による学校訪問等、スポーツに触れる・親しむ環

境づくりの推進

- ・モータースポーツ等の地域のスポーツイベントを活用した情報発信
- ・2020年東京オリンピック聖火リレー、東京パラリンピック聖火リレー採火式の準備

③スポーツの成長産業化

- ・大分スポーツ公園・大分トリニータの試合をモデルとした、観客増によるスポーツの成長産業化に向けた調査研究
- ・大分県立武道スポーツセンターに係る駐車場対策の実施

④県民スポーツの推進

- ・総合型地域スポーツクラブを活用した働く世代等のスポーツ活動の促進(再掲)
- ・大分県立武道スポーツセンターの活用を通じた日常的にスポーツに親しむ機会の充実
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進(再掲)

⑤世界に羽ばたく選手の育成

- ・国民体育大会における「チーム大分」の活躍を目指した競技力向上
- ・ジュニアアスリートの発掘、一貫指導体制による強化・育成
- ・JOCのアスナビやアスナビ・チーム大分プロジェクトによるトップアスリートの就職支援等、競技力を支える環境整備

Ⅲ 行財政改革の着実な推進

本県では、平成16年度以降、総人件費の抑制や大規模施設の廃止など、聖域なくゼロベースで不断の行財政改革に取り組んできた。現在は、平成27年度に策定した行財政改革アクションプランに基づき、財政調整用基金の堅持や県債残高の抑制等に数値目標を設定して取り組んでおり、一定の成果をあげてきている。

本県においては、「安心・活力・発展」の大分県の実現に向け、子育て満足度など3つの日本一への更なる挑戦、農林水産業の構造改革や大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の加速、九州の東の玄関口としての拠点化を目指した社会インフラの整備などに取り組んでいる。また、災害に強い県土づくりや、きめ細かな政策の展開による景気回復と働き方改革の実現も必要であり、それらを下支えする行財政基盤の強化が引き続き重要な課題である。

今後、2040年までの20年間で、急速な人口減少・少子高齢者による担い手不足や社会保障関係費の増加、インフラ・公共施設の老朽化といった深刻な構造的課題が顕在化してくるが、一方で第4次産業革命がもたらすAIやロボットといった革新的技術の進歩により、デジタル化と生産性の向上が飛躍的に進展するなど、既存の社会経済モデルを超える大きな変化が予想される。

このような状況を踏まえ、平成31年度においては、安定した行財政基盤の構築や働き方改革の推進といった行財政改革の取組を着実に実行するとともに、これまでの延長線上だけではなく、次世代の社会の姿を見据え、革新的技術も積極的に活用した新たな行財政運営のあり方を検討し、次期行財政改革プランを策定する。

(主な取組)

1 大分県行財政改革アクションプランの着実な推進

<歳入の確保・歳出の見直し>

- ・市町村との徴収連携強化による収入未済額の圧縮と納税手段の多様化による県税収入の確保
- ・事務事業評価を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドの徹底
- ・公金管理指針に基づく資金調達（運用）の多様化

<多様な主体との連携・協働の推進(市町村行財政基盤の強化)>

- ・市町村職員実務研修制度の内容充実による人材育成支援
- ・公共施設の適正管理と公営企業の広域運営等の推進
- ・AIやRPA等の活用を見据えた、標準的かつ効率的な業務プロセス構築による市町村行政のスマート化支援
- ・市町村への権限移譲や国への提案募集方式を通じた地方分権改革の推進

2 職員の働き方改革の着実な推進

- ・職員行動指針に掲げる業務フローの見直し等、事務の効率化による長時間労働の是正
- ・AIやRPA等の活用を見据えた、業務の効率化の推進
- ・在宅勤務等テレワークの活用による柔軟な働き方の推進
- ・業務効率化優良事例の全庁的展開

3 次期行財政改革プランの策定

- ・人口減少・少子高齢化等に伴う構造的な課題や、第4次産業革命がもたらす社会の変化を見据えた新たな行政運営の仕組みづくり

Ⅳ 予算特別枠「おおいた創生加速前進枠」について

少子高齢化、人口減少の大波は深刻であり、あらゆる手を打って改善し、歯止めをかけなければならない。また、IoTやAI、ロボット、ドローン等の先端技術に挑戦し、これら技術を活用しながら、様々な地域課題の解決、生活の利便性向上を図るとともに、経済の活性化を促進する必要がある。一方、大規模自然災害に備えて、抜本的な治山・治水対策をはじめとした防災・減災対策を強力に進め、県民の命と暮らしを守る県土の強靱化を図らなければならない。これらの課題は、今、取り組まないと手遅れになってしまう大事な問題である。

このため、平成31年度は、「安心・活力・発展」の大分県づくりを基軸にして、大分創生の取組の加速前進を図ることとし、このための予算特別枠として「おおいた創生加速前進枠」を設け、意欲的な政策投入を行うこととする。

【特別枠の対象とする政策テーマ】

1 安心

- ①子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率日本一の実現
- ②高齢になっても、疾病や障がいがあっても、安心していきいきと暮らせる社会の実現
- ③ユネスコエコパークや温泉などの地域資源・天然自然の保護・利活用の促進や、循環型社会づくりの推進
- ④ビッグイベントの開催などに向けた「日本一安全な大分」の実現
- ⑤ネットワーク・コミュニティなど少子高齢化、人口減少に対応した地域づくり
- ⑥移住・定住の促進
- ⑦「防災力」の強化・充実

2 活力

- ①農林水産業の構造改革の加速
- ②中小企業・小規模事業者の活力向上
- ③観光産業の振興
- ④戦略的な企業立地の推進
- ⑤働き方改革の推進や多様な人材の就労拡大策による人材確保
- ⑥先端技術への挑戦

3 発展

- ①「教育県大分」の創造に向けた「全国に誇れる教育水準」の達成
- ②広域交通ネットワークの整備など「九州の東の玄関口」としての拠点化推進
- ③国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のレガシー活用など、芸術文化の振興
- ④2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けたスポーツによる地域の元気づくり